

第1章 医療法

6－（1）開設者が他の者を管理者とする許可申請

（本申請は、原則として認められず、特別の理由がある場合のみ、例外的に許可されるもの。申請人から照会若しくは申請があった時点で医療政策課に相談すること。）

1 事 案	病院、診療所又は助産所の開設者が知事の許可を受けて他の者にこれを管理させる場合
2 根拠法令	法12条第1項ただし書、則8条
3 提出宛名	知事（保健所長経由）
4 提出部数	2部
5 添付書類	<p>（1）管理者にしようとする医師又は歯科医師の免許証の写*¹（医師資格証の写しは不可）、履歴書、臨床研修修了登録証（研修制度対象者のみ）の写*^{1・2}</p> <p>（2）助産所にあつては助産師名簿登録謄本又は免許証の写*¹</p> <p>（3）申請理由が確認できる書類</p> <p>（4）開設者自身の管理免除許可申請に関する調査書（保健所作成）</p> <p>*1：原本照合 免許証原本を持参し保健所で原本照合を行うこと。</p> <p>*2：管理者要件 平成16年4月1日以降に医籍登録した医師、又は平成18年4月1日以降に歯科医籍登録した歯科医師が管理者となる場合。（臨床研修施設の臨床研修修了証は不可）</p>
6 事務処理	收受－起案－決裁－進達[調査書添付]（許可後台帳整理）
7 審査要領	<p>（1）申請書の誤記・記入もれ、添付書類の不備はないか。</p> <p>（2）名称、開設の場所、開設許可（届出）年月日は台帳と相違ないか。</p> <p>① 管理者にする医師又は歯科医師免許証の写は本証と照合したか。</p> <p>② 助産師免許証の写を添付する場合は本証と照合したか。</p> <p>③ 管理者にしようとする医師又は歯科医師の履歴書が添付されているか。</p>
8 備考	

(様式6-(1))

開設者自身の管理免除許可申請書

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

開 設 者

(フリガナ)
氏 名

下記により他の者を病院（診療所・助産所）の管理者としたいので、医療法第12条第1項ただし書の規定に基づき申請します。

記

- 1 名 称
- 2 開 設 の 場 所
- 3 開設許可（届出）
年月日及び番号
- 4 他の者を管理者とする理由
- 5 管理者にしようとする者の住所及び氏名
（医師、歯科医師、助産師の別）
- 6 他の者で管理をする予定年月日

